

仕様書に対する質問・回答書

令和7年7月25日

業務名	水島警察署複写サービス契約
-----	---------------

回答者 岡山県水島警察署長

問1 7/17、仕様書に対する質問・回答に以下掲載があります。

質問) 月末のカウンター報告、消耗品注文、保守点検、については以下の方法で差し支えありませんでしょうか。

カウンター報告：お客様専用WEBサイトにメーターカウント入力

消耗品注文：消耗品フリーダイヤルにご用命

保守点検：保守フリーダイヤルにご用命

回答) 貴見のとおりで差し支えありません。

今回、当回答への再質問をさせていただきます。

仕様書別紙1 3 機器の保守 「点検、調整及び…毎月1回以上定期に実施すること。」とあります。

上記回答から、消耗品および保守のご要請は、必要時のみお客様から弊社フリーダイヤルに連絡をいただけるとの認識で相違ありませんでしたら、当別紙記載の文言は無いものと考えて差し支えありませんでしょうか？

答1 消耗品及び保守の要請については、別紙1「複写機の台数、設置場所、機能及び契約条件等」の3のとおり、「点検、調整及びトナー等消耗品の供給を毎月1回以上定期的に実施すること。」が必要です。

問2 入札書および入札内訳書への記載金額は消費税込みと指定があります。

入札内訳書の基本サービス料金(月額)、単価(B)、超過複写サービス料金(A)×(B)については税抜金額を記載し、入札書記載金額①+②+③については税抜金額と税込金額を併記。

入札書には内訳書税込金額を記載する方法で差し支えありませんでしょうか？

答2 入札説明書12(2)のとおり、『契約書は、入札内訳書に記載された「基本料金」及び「複写サービス1枚当たりの単価」をもって作成する。』こととしているため、それぞれ消費税込みの金額を記載してください。